

30102トンネル建設工事における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労働 者規 模
1	2017	11	9～ 10	客先工場7Fフロアにて機械移設の為床に開口を設けており、その開口の養生作業時に資材を持ち上げようとしたが足元が滑り、開口部の鉄骨に背中から転倒した。	51	2	417	1～9
2	2017	11	10～ 11	ジャンボにてロックボルト作業中左側のドリフター油圧ホースがパンクしたため、修理作業に取り掛かったが、右側のドリフターを動かすことが出来ず、切羽から下げられずに、ホースの交換作業を行っていた。作業員は破損ホース撤去作業後、退避している最中に、切羽左肩部より、50～60cm程度の岩塊が落下、作業員の右足に落下し被災した。	23	5	711	10～ 29
3	2017	11	13～ 14	新幹線高架下付近において空地除草作業の警備中、現場の移動で歩いていたところ、右足に草のつるが引っ掛かり、側の溝に転倒、右足大腿部を打ち負傷する。	63	2	719	1～9
4	2017	11	8～9	ブロック積みの施工において、斜面天端に使用するブロック片をさらに小さく加工するためにディスクグラインダーで切断しようとした際、左手甲を切創した。被災者はブロックを切断しようとしたが、手がかじかんでグラインダーをしっかりと持てなかったため、一旦作業を中断するためにグラインダーの底にあるスイッチを切ろうとした。その際、グラインダーの刃により、左手甲を切創した。	50	8	153	50～ 99
				2号トンネル新設工事現場において、トンネル入り口に設置した足場の解体作業を行っていた。クレーンでつってきた足				

5	2017	10	11~ 12	場のワイヤー取り外し作業中に、最後のワイヤーを外した際に足場が傾いたために体勢を崩し、1.7m位の高さから飛び降りた（転倒）際に左手を地面に着き負傷した。また、その際にアルミ階段が滑り落ちてきて、右ひざに当たって負傷した。	20	1	411	10~ 29
6	2017	10	13~ 14	被災者は、基礎コンクリートの打設作業に従事していた。詰所にて休憩後、再度、コンクリートの打設場所に戻る際、設置されている昇降階段を使用せずに、型枠支保工（H=900mm）をまたいで外周掘削面から打設スラブに上がろうとした。型枠2段目の単管パイプに右足をかけ、左手で建地、右手で型枠を掴み、上がろうとした際、単管パイプにかけた右足を滑らせバランスを崩し、右手をスラブの鉄筋に突き、負傷したもの。	22	3	521	50~ 99
7	2017	9	22~ 23	夜勤でのトンネル掘削において、削孔を終えて火薬装薬中突然肌落ちが発生し、被災者の腰付近に岩塊を含む掘削ズリが当たり受傷した。	47	5	711	10~ 29
8	2017	7	13~14	当社宿舎の空き部屋を従業員3人で清掃中、後ろ向きのまま後ずさりをした時、備え付のベッドの角に臀部（肛門部）を打ち尿道損傷を負った。	36	3	379	10~ 29
9	2017	5	12~ 13	被災者はトンネル掘削（坑口から513m）にて鋼製支保工（H100×100）を建込中、エレクター吹付機のマンゲージ上にて作業を行っていた。切羽鏡面の天端右側付近から岩塊（1.5m×2.0m×0.5m程度）が突然抜け落ち、被災者が乗っていたマンゲージに接触し、その反動でマンゲージ上の操作レバー付近の鋼製枠に胸部及び腹部を強打した。発生時切羽鏡面及び掘削面は1次吹付コンクリート（t=5cm）は施工済みであった。被災者はマンゲージ上で安全帯を使用していた。当時協力業者の切羽監視員1名、元請職員1名で切羽面の監視	57	3	711	10~ 29

				を行っていた。				
10	2017	5	16~ 17	翌日の作業の打合せを行う為、貯留槽に上っていたが、内部の状況を見るため下に降りようとした際、開口部から床面に足から落下した。	73	1	418	1~9
11	2017	5	9~ 10	トンネル工事現場坑内1,050m付近にて、トンネル分岐部覆工作業の型枠設置用コンパネ切断作業時、使用していた丸鋸の刃先が被災者の左手親指に接触して切創した。	62	8	131	1~9
12	2017	3	13~14	被災者は、吹付プラントで吹付用コンクリート混練作業を行っていた。トラックミキサー車がプラントでコンクリートを積み込み、切羽部で吹付機のホッパーにコンクリートを出したところ、コンクリートと一緒にヘルメットおよび長靴が排出された。運転手がミキサー車内部を確認したところ、トラックミキサー車内部にチョッキ、ヤッケの切れ端を確認したので作業を中断し、第一発見者が吹付プラントのミキサー内に被災者を発見した。	41	7	162	10~ 29
13	2017	3	9~10	一次吹付中コンクリート圧送管の継手が外れており、作業員Aが継手を締め直すため圧送ポンプを止めるよう先端で作業しているノズルマンに合図しようとし、エアーをふかして終了の動作に入った。その際に、継手が外れていたためエアーがポンプ側へ流れ、その衝撃でL型圧送管の根元の継手も外れ被災者にL型圧送管が飛んできて、右足脛に当たった。	54	4	149	30~ 49
14	2017	2	22~23	工事において、被災者はトンネルのズリ出し作業を行うため重ダンプを運転していた。ズリ出しを終えて重ダンプを坑内所定の場所（切羽より250cm程手前）に止め、重ダンプを降りる際にステップを踏み外し地面にそのまま左足を着いた。着地の際に地面にあった小石を踏んでしまったためバランスを崩し尻もちをついた。（現認者がいないため、本人の申し出により記載。）	64	19	221	10~ 29

15	2017	2	14~15	立杭下部より地上部へH鋼をクレーンにて吊り上げ、トラック荷台に仮置きした際、H鋼に溶接止めしていた部材（溝型鋼）が外れ立杭下部に落下し、立杭下部で作業を再開していた被災者に当たり負傷した。	45	4	521	1~9
16	2017	2	15~16	作業ヤードの立木（φ28cm、L=12.0m）の伐採作業をしていたところ、倒木した木の枝葉がクッションとなり、自倒木が下方側に跳ねた。その時に下方側にいた作業員の左肩甲骨付近に当たり被災した。	64	6	712	10~ 29
17	2017	1	9~ 10	上り線第4非常駐車帯において、作業員2名でセントルの張出足場でバリ受け（襜板を押える）鋼材H鋼H125、L=2500、60kgをセントルに固定する作業をしていたところ、鋼材を取り付ける向きを合わせる為に、鋼材の端部を手摺に置いて反転させた。その際に、鋼材が手摺の斜めの部分を滑り落ち、被災者がそれを止めようとしてバランスを崩し、手摺（h=65cm）のすき間（b=700mm）から約4m下に墜落した。	60	1	411	10~ 29
18	2016	12	10~ 11	国道道路改良工事にて覆土作業のセントル移動中に、引抜バイブレーターが防水シート台車の電動ウインチを取り付けているアームに接触した。この為、引抜バイブレーターをレバーブロックで引っ張っていた。その際、作業員の方に倒れ、引抜バイブレーターとセントルの間に頭を挟まれた。	29	7	149	1~9
19	2016	12	3~4	坑口から232.2m地点において、トンネル掘削作業中、ズリ出し終了後、被災者が掘削幅の確認、点検をしようとした時、左側上半側壁上部約2mの所から土砂が崩壊し、被災者に当たった。	34	5	711	10~ 29
20	2016	12	5~6	トンネル覆工修繕工事に従事していた作業員が作業終了後、自社に戻る途中、国道上でハンドル操作を誤りセンターラインをはみ出した。対向車と側面を接触し、反対車線に停車し	57	17	231	10~

				ていたところ、走行してきた対向後続車と正面衝突し、左手首の骨折と、右膝を打撲した。				29
21	2016	10	23～ 24	坑口より507.5mの切羽において、装乗中に、右手でマンケージ前方の手摺を掴んだ状態で、左手でマンケージ内に置いてある増ダイを取ろうとした。その際、切羽上部から岩塊が崩落し右手首を被災した。	50	5	711	10～ 29
22	2016	10	10～ 11	コンクリート打設中、ポンプ車のホッパー下をくぐり抜けようとした際、誤ってポンプ車の可動部分に手をかけてしまい、指を負傷した。	61	7	149	30～ 49
23	2016	9	8～9	トンネル起点側坑口部左側法尻付近にて台風対策作業終了後、移動時に躓いて転倒し、岩塊に左顔面をぶつけた。	39	2	711	1～9
24	2016	9	11～ 12	土留親杭打設のためのダウンザホールハンマーによる掘削において、ハンマーとエアホースが共回りしないようにホースを監視していた。掘削の最終段階で排泥のためにエアーを開放した時、ホースが大きく振れて跳ね、被災者の頭に当たり、その衝撃で転倒し左腕を痛めた。	51	4	149	10～ 29
25	2016	8	10～ 11	シールドトンネル坑内で送風機を2人で移動しているとき、送風機の位置を修正するために2人で微調整しようとしたところ、送風機が傾き、送風機と配管の間に右手親指先端を挟んだ。	21	7	391	1～9
26	2016	8	13～ 14	国道を連絡車で移動中、被災者が運転する車がセンターラインをはみ出し、対向車線を走行中の生コン車の右側側面に衝突し、負傷した。	63	17	231	10～ 29
27	2016	7	2～3	トンネル延長1,058m中、958m地点でAGF削孔作業を行っていた。AGF先頭管削孔後、下半盤でジャンボのガイドセルに鋼管を載せるため、ガイドセルを下半盤まで下げている途中でガイドセルの方向を制御する油圧シリンダーのボルトが破	45	5	149	10～ 29

				断して、ガイドセルが回転し下半盤で鋼管の準備をしていた被災者の右足にあたった。				
28	2016	6	11～ 12	トンネル移動式型枠の組み立て作業中、路盤に置いた鋼製架台上で、足場ブラケットボルトの締め付け作業を完了し、次に移動するため架台を降りる際に、左足を踏み外し左後方に転倒、左前腕部を継ぎ材に打ちつけ被災した。	31	1	371	30～ 49
29	2016	5	13～ 14	起点側トンネル坑口において、大型連休中の降雨により、小規模崩落した法面をモルタル吹付で保護作業を行っていた。ラス網固定用のアンカーピンを打設するため、被災者が法面上を登っていたところ、法面が崩落し、足元をすくわれ、体勢を崩した際、右足をひねり被災した。	32	5	711	10～ 29
30	2016	3	8～9	建設中のトンネル坑内において、作業を終えたホイールローダーが点火BOXに接触し、安全通路に退避していた被災者は、倒れてきた点火BOXと吹付けコンクリート側壁の間に指を挟まれた。	33	5	141	30～ 49
31	2016	3	4～5	食事（あるいは夜勤弁当）を摂取したところ、腹痛、下痢の症状が出た。	48	90	911	30～ 49
32	2016	3	16～ 17	送水管路更新（シールド）工事現場において、シールド坑内で定置式コンクリートポンプにより、配管（送水管）受台及び歩廊コンクリートの打設作業を行っていた。打設が完了し、被災者がコンクリートポンプの清掃のため、管口のコンクリートを除去しようとしたところ、体勢を崩したはずみで左手を奥まで入れてしまい、可動していたポンプ面板に中指先端を挟まれ負傷した。	26	7	149	10～ 29
33	2016	2	14～ 15	第1トンネル坑門（器材坑）の側壁コンクリート打設中、器材坑のコンクリート打設がもうじき終わろうとしたところ、端部から漏れがあったので一時中断した。その後まもなく、壁の型枠が倒壊し、ポンプ車のブーム先端と型枠の間に挟ま	35	5	419	50～ 99

				れた。				
34	2016	2	16～ 17	被災者は、トンネル切羽で、前方探査ボウリングの準備作業中、油圧ジャンボを0.45?クレーン付バックホウで3mロッド18本を吊り移動していた。クレーン付バックホウの運転手が運転席から身を乗り出そうとした際に操作レバーに触れアームが左回転するとともに吊荷が左に揺れ吊荷の側にいた被災者が吊荷と油圧ジャンボの間に足を挟まれ被災した。	64	7	212	10～ 29
35	2016	2	6～7	工事事務所から現場まで車で向かっていたところ、耳鳴り、目眩を発症し、運転ができない状態となった。	37	99	999	100～ 299
36	2016	2	2～3	国道トンネル工事において、夜勤の掘削作業2サイクル目のズリ出し、一次吹付を行い鋼製支保工を建て込む作業中、ジャンボのバスケットに乗りセンターボルトを取り付けに入った際に、先端の一部が抜け落ち被災者に当たった。	38	4	711	30～ 49
37	2016	1	13～ 14	水路改修工事現場において工事用道路（幅2m）を造成中、キャリーの横を通行しようとして足を踏み外し、路肩より20m下に転落した。	70	1	711	10～ 29
38	2016	1	13～ 14	山斜面にある浮き石の除去作業で、1石目が終了し、2石目の場所に移動しようと思い、エアホース付の手ブレーカを胸の前に抱いて1歩動いた時、天候は雨天で足元の土は濡れており、また足元には浮き石の斫り片も散乱していた為、それを踏んだ瞬間に足が滑り、よろめいて転倒し、左手を浮き石と手ブレーカの間で骨折した。	35	2	711	30～ 49
39	2016	1	9～ 10	シールドトンネル発進立坑において、シールド機発進準備の鏡切り作業中に、SMW壁の芯材の切断作業を行っていたところ、芯材切断後に、立坑内クレーンとチェンブロックで切断した芯材を吊っていたが、吊り方が悪く荷振れを起こし、切断した芯材とシールドマシンの面盤との間に被災者の右足が挟まった。	36	7	611	1～9

40	2016	1	10～ 11	被災者は、本坑吹付機のエア配管交換のために、ポッパ上で中腰の姿勢をとり、両手にパイプレンチを持って作業を行っていた。この時に、パイプレンチが外れ、その反動で左斜め後方に体が動き、吹付機手摺りのパイプに左肩をぶつけた。	61	3	149	50～ 99
41	2015	11	10～ 11	トンネル坑内で路盤整備作業を行っていたが、ミニバックホーのキャビン屋根（樹脂製）が外れたため、機械工がキャビン屋根の修理を始めた。機械工はキャビン屋根が未固定の状態ですら修理場に部品を取りに行くためにその場を離れた。被災者は屋根の修理が完了したものと思い込みミニバックホーを操作したところ、屋根が前方に脱落し操作レバーを掴んでいた指を挟んで被災した。	46	7	142	10～ 29
42	2015	11	10～ 11	トンネル工事において植生基材吹付作業中に、ホースが閉塞したため小段上で点検を試みようとしたところ、ホースがはねて頭部に当たり、そのはずみで一段下の法面小段に横向きで転がり落ちた。	33	4	391	1～9
43	2015	11	10～ 11	トンネル工事現場にて、防水シート張付け時に高圧エア釘打機にて防水シートを吹付コンクリート面に打つけた際に、吹付コンクリートの破片が飛散し左目眼球に直撃して被災した。	40	6	169	30～ 49
44	2015	11	0～1	トンネル新設工事現場内において、振動工具を用いたコンクリートのハツリ作業、バイブレーターを用いた生コンクリートの締め固め作業等を行った。長年に亘り振動工具を用いた作業を行った為、両腕部に振動による障害を発症した。	49	90	921	10～ 29
45	2015	10	2～3	上半掘削作業において、鋼製アーチ支保工建込前の切羽状況を確認中、切羽が小崩落した。監視人が被災者に対し、逃げろ！と叫び被災者は瞬間的に上半（高さ2m）から退避しようとして、転倒した。	45	5	711	10～ 29

46	2015	7	14～ 15	機材置場で、台風養生のため機材（30cm×40cmの鉄板）を両手で持ち運び片付ける際に、持っていた右手がはずれた為、残った左手の指を鉄板と敷板の間で挟み、左中指を骨折した。	36	7	521	10～ 29
47	2015	6	10～ 11	型枠解体作業をしている時、左右鋼製型枠のつなぎ部材を取り外し、左側の枠を解体中、右側鋼製型枠が倒れて、被害者が左足を挟まれて骨折した。	51	5	419	10～ 29
48	2015	5	10～ 11	休憩中に簡易トイレで用を足し、トイレを出る際に出入口の段差で足を踏み外し、右足を捻り転倒した。	37	2	419	10～ 29
49	2015	5	9～ 10	鉄筋材を土工と被災者にて、整理し移動している時足をすべらせ、1.5M下の基礎コンクリート上に転落した。その際に左手を強打した。	28	1	418	1～9
50	2015	1	17～ 18	シャフローダー右後方の油圧ホースがベルトコンベアとズリ鋼車枠上部に挟まれそうになったため被災者は右手で油圧ホースを掴んだ。その時、シャフローダベルトコンベアが不用意に下がりベルトコンベア下部とズリ鋼車上部枠に右手人差指と中指が挟まれた。	20	7	141	10～ 29
51	2014	12	13～ 14	造成工事現場で作業中、電動工具（ホルソー）が跳ね、反動で左足を巻き込み親指つけ根を創傷した。	26	7	134	1～9
52	2014	10	1～2	トンネル内の天井ダクト内にて泡消化配管工事を行っていたところ、休憩をとろうとダクト内を移動中、天井部設置の既設配管に気が付かず頭部（ヘルメット着用）が配管にぶつかり、その際踏ん張った左足を負傷した。	35	3	391	1～9
53	2014	10	18～ 19	推進工事（ハーモニカ工法）において排泥管が閉塞したため、圧縮空気の開通作業を行っていたところ、固定されている配管（調整管）が動き、既存配管（Y字管）とエア送り用管蓋の間に左手親指を挟んだ。	39	7	391	10～ 29

54	2014	10	14～ 15	工事車両出入り口付近にて簡易防音壁組み立て作業にあたっていた。作業は2段の栈組に専用治具を使用し、アルミ防音パネルを4枚取り付けるものであったが、3～4枚目のパネルを取り付け後、後ろ側のやらずを設置する作業を行っていた。やらず用の単管を受け渡した際、突風が吹き簡易防音壁が後ろ側に転倒し、2段目の栈組上にいた被災者が簡易防音壁とともに転倒し被災した。	38	1	411	50～ 99
55	2014	8	16～ 17	自走式スライドセントルを郊外解体に向け坑口に移動作業中、セントル通過後のレールを外し、移動し終わり接続の段階で作業員がバックホーの後方でレールのずれをバールで修正中に接触事故が発生した。	24	7	142	10～ 29
56	2014	7	11～ 12	急傾斜地崩壊対策工事にて足場を組み立てていた際、バランスを崩し約1.5mの高さから飛び降り、着地に失敗した為左足首を骨折した。	52	1	414	10000 ～
57	2014	6	4～5	足場板を支持していた単管のキャッチクランプが外れて、足場板を共に落下した。	56	1	411	10～ 29
58	2014	6	20～ 21	不要となった鋼管受材を切羽後方の仮置場まで運ぶため、切羽作業床から高さ1.0m程度の法面を降りる際に右足首を捻り、右足くるぶし上を骨折した。	53	3	711	10～ 29
59	2014	2	14～ 15	水路トンネル工事の切羽において、火薬装填作業中に掘削前面より被災者のヘルメット上に落石（約40kg）があり負傷した。	54	4	711	10～ 29
60	2013	11	17～ 18	事務所兼宿舍の階段の踊場付近にて、つま先を階段に引っ掛け、足を捻り、転落した。	38	1	413	1～9
61	2013	11	5～6	現場から寄宿舍に戻る際、車両運転中、緩いカーブでスリップし、歩道を乗り上げ路肩より横転した。	62	17	231	30～ 49
				地盤改良造成箇所にて、50tラフテレーンクレーンを用いて				

62	2013	10	0～1	ロッドの引き抜きを開始した際、ロッド先端のノズル部が引き上げられ、被災者がノズルの目詰まりを取り除こうとロッドに近づいたところ、ノズルから高圧の水、砂等が被災者に向かって噴射し、足太腿部分を負傷した。	48	4	149	1～9
63	2013	8	3～4	高所作業車にて鉄筋組立作業中、操作盤に添えていた手が鉄筋吊り下げ用段取り筋に接触し、バスケットを下げようとフットペダルを踏んだところ、バスケットが上昇し、手に接触していた鉄筋が手の平を貫通した。	52	7	146	50～99
64	2013	7	1～2	酸素ビンの荷卸し作業中、酸素ビンを吊ったままクレーンの吊りワイヤを立てようとした為、フックが振れ、酸素ビンとフックに手人差し指が挟まれた。	58	7	212	10～29
65	2013	6	10～11	避難抗切羽にて、ロックボルト（L=2.0m、直径25mm）を挿入作業中、天端部の上向き、鉛直に設置するロックボルト1本を、発破の衝撃で下方にずれることを防止するため、人力にて曲げた際、上腕部と肩を痛めた。	53	19	521	30～49
66	2013	6	7～8	建込み用定規鋼材を片付ける作業中、資材置き場と定規用鋼材との間に指を挟んだ。	27	7	379	50～99
67	2013	5	14～15	被災者は、トンネル坑内（切羽）にて、支保工建込のため、上半盤で支保工建込の準備を行っていた（整地、皿板設置）。その際、切羽中央部にて鏡面が抜け落ちたため、上半盤より下半盤に飛び降りた（約2m）ところ、衝撃で足首をひねった（強打した）。	38	1	711	10～29
68	2013	5	3～4	クレーンで吊った資材が被災者の足に落下した。	24	19	521	10～29
69	2013	5	12～13	切断開先加工機で切管の開先加工中、開先面下部を確認するため、回転体速度を低速に落とし、被災者がしゃがみ込み、仕上がり具合を目視にて確認した際、バランスを崩し、転倒を防ごうと手を切断ツールの突起物に着き、回転体ガイドに	57	7	149	50～99

				手親指を挟まれた。				
70	2013	5	8～9	セントル解体作業中、被災者が足場つなぎボルトの取り外し作業を行っていた際、同僚がバリで最下段で通し材固定用ボルトを外した為、側壁パネルが一気に動き、中段足場上にいた被災者が足場と側壁パネルに挟まれ、脇腹を負傷した。	56	7	412	1～9
71	2013	4	12～13	被災者は、トンネル掘削工事に従事し、掘削、ズリ、搬出完了後、次の支保工の建込みが可能かどうか確認を行っていた際、トンネル内全長約6.0m間にて崩落災害が発生。点検に行った被災者が生き埋めとなり、死亡した。	40	6	711	10～29
72	2013	4	19～20	ホイール式バックホウと、4tユニック入替の際、水道管を吊りながら移動中、ホイール式バックホウの左前方を歩いていた被災者がよろめいて転倒し、直後を走行していたホイール式バックホウに接触した。	58	7	142	30～49
73	2013	3	19～20	トンネル坑内災害復旧作業（レール撤去）にて、湾曲したレール（50kg/m）のガス溶断を行っていた。切断終了間際にレールが変形し始めたため、作業体勢を入れ替えようとしたところ、レールが破断し、脇腹に当たった。	42	6	419	1～9
74	2013	2	15～16	既存下水道管路内にて仮置きされたはつりガラをベルトコンベアに積み込み、ズリ鋼車に入れる作業中、はつりガラをベルトコンベア横で移動監視していた際、ベルトコンベアと既存下水道管天端の間にはつりガラ（人頭大ガラ）が詰まりかかったため、手ではつりガラの向きを変えようとしたところ、はつりガラと既存下水道天端の間に挟まれた。	41	7	418	30～49
75	2013	2	9～10	排水側溝の清掃補修後、飛散養生シート張を行う為、舗装路盤上を移動中、荷物を下ろす為、バック走行してきたトラックの荷台とコンバインドローラーとの間に腰を挟まれた。	25	7	221	10～29
76	2013	2	22～	トンネル掘削作業完了後、背面地山の土砂が崩壊し、土砂に	40	5	711	10～

			23	より生き埋めとなった。				29
77	2013	1	1～2	被災者が装薬を開始するため、ジャンボ右のマンゲージに乗り込んだところ、鏡面から肌落ちが発生し、30～40cm程度の岩塊が落下。マンゲージ手摺を掴んでいた手中指、薬指、小指を負傷した。	40	4	711	30～ 49
78	2012	12	9～ 10	シールド工事の到達立杭内に設置してあるステージと通路の解体及び取り合い部分の昇降階段用足場段を解体する作業中、被災者は他名の鳶工と共同で行っていたところ、ステージと通路の解体材であるクランプを土のう袋へ集積を被災者数名で、足場上に屈みこんだ姿勢で行っていたところ、前のめりで前転をする様な姿勢で墜落した。	63	1	417	1～9
79	2012	9	9～ 10	バキューム車で吸い上げた砂を改質ヤードへ移送するため、ヤード前の斜路に車両を停車し、車の後方で荷下ろし作業を行っていたところ、車両が前方に動きだし、車両とベルトコンベア用の階段とが接触し、車両と階段との間に挟まれ、負傷した。	59	7	221	1～9
80	2012	6	12～ 13	到達立杭内にてシールドマシンの解体作業中、施回ベアリング（約1.3t）をチェンブロックにより引き出している際、倒れ防止レバーブロックのフックが突然外れ、被災者は倒れてきた施回ベアリングと立杭の補強リングとの間に挟まれた。	53	5	361	1～9
81	2012	6	16～ 17	共同溝の本体施設への接続部の仮壁をワイヤーソーイング工法で分割、切断、切り出し作業を行っていた。切断後のコンクリート塊を天井に設置したインサートアンカー及びアイボルトにチェンブロックを使用して引き出していた。コンクリート塊が壁から抜けた際、コンクリート塊が大きく振れたため、チェンブロックを掛けていたアイボルトが破斬し、直下に落下し被災者の方へ倒れた。	37	4	379	1～9

82	2012	5	9～ 10	地上で設備撤去に伴い、ガス切断作業をしていた際、火の粉がかかり、火傷した。	33	11	512	10～ 29
83	2012	4	16～ 17	ドリルパイプ取外し作業中、スコーピオンを後方へ人力で移動しようとした際、スコーピオン（ドリルパイプのねじ込み部の締込・締外し用の機械）回転し、示指を挟んだ。	29	7	142	1～9
84	2012	4	1～2	切羽にて、装薬準備中装薬の準備で切羽より4.5m下がった場所で待機していた際、岩塊が切羽に滑り落ちてきた。	43	4	711	10～ 29
85	2012	4	8～9	坑内仮設備の撤去作業中、コンクリート壁に立ててあった酸素容器を平台車に倒し、容器の下を押し、平台車に乗せようとした際、容器が戻り、手の指をコンクリート壁と酸素容器の間に挟み、負傷した。	50	7	611	1～9
86	2012	3	11～ 12	被災者は、濁水処理機搬出のため、搬出車両を車両後部で誘導していた。近くにいたクレーンオペレーターが、濁水処理機側に車両を寄せるように合図をした。車輛運転手は右に寄せる為、ハンドルを右に切り前進した。一方被災者は、躯体横にあった酸素アセチレン台車が車両とぶつかりそうになったので躯体と車両の間に入り、台車を移動させようとしたところ、車体後部が躯体側に振れ、酸素アセチレン台車と躯体と車両に挟まれた。	31	7	513	100～ 299
87	2012	3	11～ 12	被災者は、切羽38m付近にて、吹付作業終了後、アジテーターに付着したコンクリートを水洗いしている際、手首にチクチクとした痛みを感じたため、手と手首を水洗いし、ゴム手を洗った。	41	12	514	10～ 29
88	2012	2	16～ 17	ブラケット足場上と約1.2cm下の作業員と打ち合せを行なった後、本作業に戻ろうとした。本作業に戻るため、前方足場へ移動しようと安全帯を外し、後ずさりしたところ、ブラケット足場端部から転落した。その際、大腿部を型枠受け梁に強打し、負傷した。	64	1	411	1～9

89	2012	2	12～ 13	工場間を結ぶ海底の配管用施設をシールド工法にて施工中、111リング目のセグメント組立完了後、坑口より約160メートル到達となる112リング目の位置までシールドマシンにて掘進した。元請社員が掘進の終了やスクリュゲートの閉鎖、及び水が出ていないこと、セグメントの組立出来形を確認した。その後、シールドマシンの付近とみられる場所から、何らかの要因で異常出水し、立坑の海水面レベルまで冠水、5名が行方不明となった。	43	5	412	10～ 29
90	2012	1	17～ 18	シールドマシン内にて、開けていたヒンジ式のマンホールのハッチを閉める作業中、固定するボルトの1本を仮締めし、2本目のボルトを取ろうとしたところ、足を滑らせた。マンホールのハッチに付いていたバルブを握ったところ、仮締めしたボルトが抜け、ハッチが倒れ、ハッチとハッチ受け鋼材との間に腕を挟んだ。	33	7	149	30～ 49
91	2012	1	9～ 10	鍛冶倉庫の残材荷物等を2tトラックに積み込む作業を終え、荷台後部のアオリを閉めていた際、急にバックしたトラックと建物の鉄骨柱との間に挟まれた。	42	6	221	30～ 49
92	2012	1	2～3	被災者は吹付作業を行う際、吹付機が切羽に入ってくるため、坑口より21m付近で待機をしていた。仮設ヤードから吹付機が切羽へ移動している途中、逸走し停止位置を通過し、切羽に激突した際、軌道から脱線し、トンネル側面と吹付機との間に挟まれた。	56	6	149	10～ 29
93	2012	1	17～ 18	馬蹄形断面の導水路トンネルにて、トンネル補修ガラをコンテナパック（1t）に入れ、電動運搬車を後進運転で、立坑坑口方向へ運搬していた。運転台で後進方向を振り返り見ながら運転していたが、トンネルカーブ部分で壁側に車体が寄り過ぎて視界が悪くなった為、車体のフロントガード上に乗替えて運転を開始したところ、アクセル操作を誤って急発	48	7	229	10～ 29

100	2011	9	17~ 18	ポンプ車にて、中埋コンクリート打設中、圧送配管が閉塞したため、配管取り外し作業を行った後、閉塞したコンクリートを落とそうとして、ラジエツト等でホースを叩いたところ、爆裂音とともに、ホースの残コンクリートを噴出させながら暴れだし被災した。	35	6	149	100~ 299
-----	------	---	-----------	--	----	---	-----	-------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。